

いわて男女共同参画フェスティバル2019 開催

岩手県では、6月を「いわて男女共同参画推進月間」と定めています。岩手県男女共同参画センターでは、この期間中の6月15日（土）、いわて県民情報交流センター（アイーナ）において、「スポーツと男女共同参画」をテーマに「いわて男女共同参画フェスティバル2019」を開催しました。

岩手県の男女共同参画社会づくりに尽力！ いわて男女共同参画社会づくり表彰 受賞者紹介

男女共同参画社会づくり分野で活躍している岩手のみなさんが、このたび県から表彰されました。おめでとうございます。

【功労者表彰】 岩手県の男女共同参画社会づくりに著しい功績があった個人・団体を県が表彰

【チャレンジ表彰】 様々な分野におけるチャレンジや新たな領域を切り拓くなどの他者への先導的な取組を行っている個人・団体を県が表彰

功労者表彰 (知事表彰)



平野 佳則 様
(株式会社平金商店 代表取締役)

「岩手県男女共同参画審議会」委員（平成21年～31年）を務め、平成27年からは会長として「いわて男女共同参画プラン」の改訂に携わるほか、女性が働きやすい職場づくりにいち早く取り組むなど本県の男女共同参画の推進に大きく貢献されました。



高橋 弘美 様
(J A岩手県女性組織協議会 会長)

農業に従事する傍ら、岩手県農政審議会委員、岩手県東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会委員として女性農業者の声を県政に届けるとともに、多年にわたりJ A組織の指導的立場において、J A運営への女性の参画推進に貢献されました。

チャレンジ表彰 (環境生活部長表彰)



On Sunday(s) 様

「絵本」という身近な素材を利用して、子育て世代のお父さんたちがライブ絵本活動を行うことで、男性の家事や育児への参画の理解を広め、男女共同参画進展の模範となりました。

■ 基調講演

「スポーツから考える男女共同参画」 筑波大学体育系教授 山口 香さん



元柔道女子選手として数々のメダルを獲得された山口さんから、選手生活や指導者としての経験も交えながら、「スポーツは社会の縮図である。男だから女だからではなく、やりたいうちに挑戦できる社会が、みんなが笑顔になれる社会なのではないか」とのお話で、多くの人が引き込まれていました。

■ 分科会とパネル展示

公募による団体が6つの分科会と4つのパネル展示を行いました

★分科会運営団体

- 1 「女だから」「男だから」得？損？
岩手県人権擁護委員連合会
- 2 ご存知ですか？ダブルケア
岩手奥州ダブルケアの会
- 3 わたしとレインボーな仲間たち
性と人権ネットワーク ESTO
- 4 私にもできる！人と人のつながりを活かした復興支援の事例紹介 ～福島県浜通りでの実践例～
復興庁男女共同参画班
- 5 映画上映会「飯舘村の母ちゃんたち土とともに」
いわて男女共同参画サポーターの会
- 6 男女共同参画による地域防災力の向上
岩手県総務部総合防災室

★パネル展示運営団体

- 1 東日本大震災からの復興・防災といわての女性の経験・意識～地域女性グループによる実践と調査からみえるもの～
エンパワーメント11（い）わて
- 2 自分も相手も大切にコミュニケーションとは！！
いわてアサーティブの会
- 3 人と人のつながりを活かした復興支援の事例紹介
復興庁男女共同参画班
- 4 国際社会におけるホワイト・リボン・キャンペーンと私たち
ホワイト・リボン・キャンペーンを学ぶ会 in MJC

■ 7階ホール前 特別展示

「ラグビーワールドカップ2019 釜石開催実行委員会」のパネル展とグッズの紹介を行いました。



特集 男女共同参画社会基本法施行から 20 年

1999 年の「男女共同参画社会基本法」施行から 20 年を迎えました。今回の特集では、岩手の男女共同参画に関わりの深いお二人の先生から、これからも「学び」「切り拓く」すべての世代に向けて、これまでの歩みを振りかえり、これからの男女共同参画の推進に期待するメッセージを寄せていただきました。あわせて、岩手県が実施した「平成 30 年度岩手県男女が共に支える社会に関する意識調査」結果から、岩手の 20 年を振り返ります。



「男女共同参画社会基本法 施行から 20 年を振り返って」

岩手県立大学 教授 吉野英岐さん

1999 年 6 月 23 日に男女共同参画社会基本法が施行されて、20 年がたちました。1985 年の男女雇用機会均等法の制定（施行は翌年）が、日本の企業団体の雇用慣行に大きな影響を与えましたが、基本法は国や自治体の男女共同参画にかかわる行政施策の形成と実施の原動力になりました。

この基本法によって男女共同参画社会に関する基本計画の策定が、国と都道府県に義務付けられ、市区町村に対しても努力義務となったことで、行政が男女共同参画を計画的に進めていく環境が整いました。岩手県では 2006 年に男女共同参画センターが開設され、東日本大震災以前にはすべての市町村で計画が策定されるなど、大きな前進が見られました。

施行から 20 年を経て、行政や団体で男女共同参画に関する政策づくりや活動を中心的に担ってきた世代が、次の世代にバトンを渡す時期を迎えています。ぜひ皆様には「初心忘れるべからず」を胸に抱いて、新しい時代を切り拓いていかれることをご期待申し上げます。



「地方男女共同参画の課題と センター・市民の役割」

岩手大学 准教授 海妻径子さん

男女共同参画は、男女が各地域で置かれた状況に即し、きめ細やかに推進されねばなりません。日本では担当部署に異動した公務員が数年間のみ推進に携わり、また別部署へ異動というのが現状で、地域の実情を深く掘り下げ長期的視野で対策に取り組むことが出来ていません。男女共同参画社会基本法には、国・国民とともに地方自治体も男女共同参画推進の責務主体として挙げられているのです。男女共同参画センターや地域の女性団体・NPO 法人自身が、地域の実情を掘り下げる調査力や、対策を推進する実行力を身につける必要がありますし、行政はセンターや NPO 法人への評価基準をイベント開催数や動員数、スペースや図書館の貸出件数などにおくのではなく、相談対応のきめ細やかさや、委託調査結果の内容の深さにおいていく必要があります。また、男女共同参画の進め方についての市民と行政の意見調整役となる、女性地方議員・ジェンダー問題に関心の深い地方議員の増加も必要です。



「平成 30 年度岩手県男女が共に支える社会に関する意識調査」結果

県では、男女共同参画社会の実現に向けて課題となるテーマについて調査を行い、現状の県民意識や行政に対するニーズを把握しています。昭和 55 年から概ね 3 年に一度実施しており、最新では平成 30 年 10 月～11 月にかけて、県民 2,000 人に対してアンケート調査を実施しましたので、その結果についてお知らせします。

■ 男女の地位の平等感

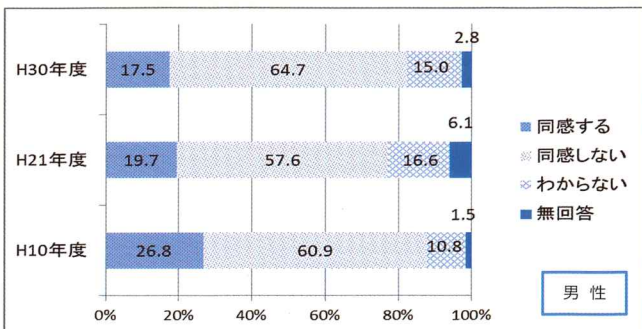
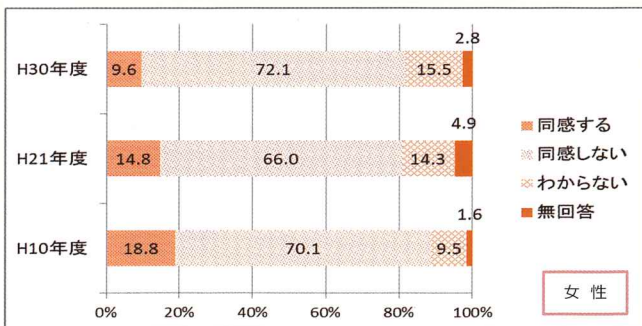
家庭、職場、学校、政治の場などにおける男女の地位の平等感についての質問結果です。社会全体として「男性の方が優遇されている」と感じる割合が 69.2%と依然として高くなっています。しかし、いわて男女共同参画プランを初めて策定した 20 年前と比較してみると、家庭生活や職場で平等と感じる人の割合が増加しました。

《様々な場面で男女が「平等」と感じる人の割合%》

	家庭生活	職場	学校教育	政治	法律や制度	社会通念や慣習
H10年度	14.3	11.3	45.6	9.4	22.8	6.7
H30年度	32.0	25.9	48.6	8.1	28.6	10.9

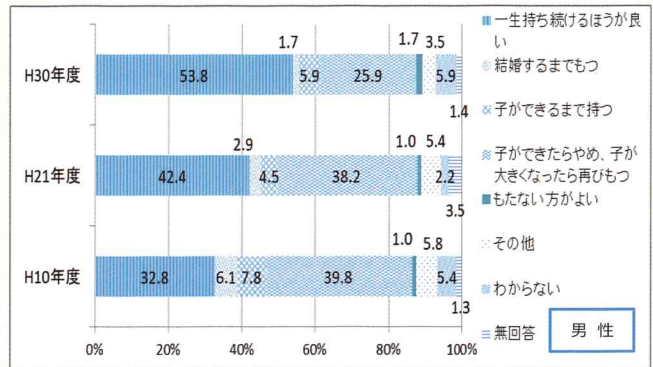
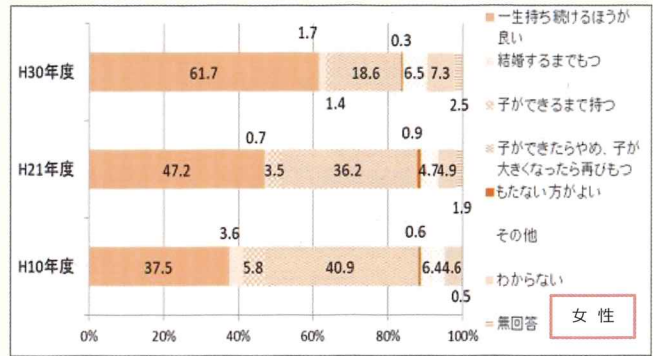
■ 男は仕事、女は家庭の固定的性別役割分担意識

男女ともに、「男は仕事、女は家庭」の固定的性別役割分担意識に同感する人は減少し、同感しない、分からないという人が増えています。特に女性では、同感する割合が減少しています。



■ 女性が職業をもつこと

20 年前は、男女ともに、「子ができたらやめ、大きくなったら再びもつ」が最も多い回答でしたが、男女ともに「一生持ち続けるほうが良い」とする回答が大きく増えています。近年、女性の就業率は高まり、平成 30 年には 69.6%となり、共働き世帯も 1,219 万世帯と年々増加しています。



■ 配偶者やパートナーに対する暴力

ドメスティック・バイオレンス (DV) がどのような行為なのかについては、8 割以上の人を知っています。一方で、DV に関する制度 (配偶者暴力相談支援センターや警察での相談・保護、発見した場合の通報する努力義務、保護命令制度) については、過半数の人が知らない状況となっています。

引き続き DV 防止に関する普及啓発や制度の理解促進に努めていく必要があります。

■ 県や市町村行政に対する要望

女性では、保育所や高齢者等の施設・サービスの充実に関すること、男性では、保育所等の施設・サービスの充実と職場における男女均等な取り扱いの周知徹底への要望が高くなっています。

結果の詳細については、岩手県 HP に掲載していますので、ご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/seishounendanjo/danjo/danjo/index.html>

女性に対する暴力をなくす運動のお知らせ

11月1日(金)～11月30日(土)まで、岩手県女性に対する暴力をなくす運動を実施します。県やセンターでは児童虐待防止推進月間の取組とも連携し、様々な啓発活動を行いますので、ぜひご参加ください。

■ DV防止啓発ミニコンサート

県警音楽隊によるミニコンサートとともに、DV防止啓発物品の配布などの活動を行います。

期日：2019年11月7日(木)

会場：イオンモール盛岡 イーハートブ広場

■ いわてDV防止基礎セミナー

DVの特性や被害者支援、児童虐待との関連について学ぶためのセミナーを開催します。

期日：2019年11月17日(日)

会場：アイーナ8階 研修室812

■ DV防止啓発パネル展

県庁1階県民室にDV防止啓発パネルや、パープル&オレンジリボンツリーを展示します。

期間：2019年11月1日～11月22日

■ パープル・オレンジライトアップ

アイーナを女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色と、児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。

期間：2019年11月12日～11月25日(パープルライトアップ)

期間：2019年11月26日～11月30日(オレンジライトアップ)

■ パープル・オレンジリボンキャンペーン

アイーナ6階にてDV防止啓発パネルやパープル&オレンジリボン・ツリーを展示します。

デートDVについて知ろう

■ デートDVの出前講座と啓発パネルのご紹介

岩手県では、配偶者等からの暴力を未然に防止するため、教育啓発の取り組みとして、若年層のデートDV(交際相手との間の暴力)防止に関する啓発活動を行っています。岩手県男女共同参画センターでは、デートDV防止に関する出前講座や啓発パネルの貸出を実施しています。ぜひご活用ください!



相談室のご案内

☎ 019-606-1762

● 一般相談 面接(要予約)・電話相談

月・水・木・土・日 9:00～16:00

火・金 13:00～20:00

● 専門相談

<女性のための法律相談>

女性弁護士による面接相談

毎月第3木曜日 10:00～15:00

(要予約・40分)

<男性相談>

男性相談員による面接・電話相談

毎月第2・第4土曜日 10:00～13:00

(要予約・45分)

☎ 019-601-6891

● LGBT相談

面接・電話相談

火・金曜日 16:00～20:00

● 女性のための就労相談

面接・電話相談

月・水・木曜日 9:00～16:00

🌐 インターネット相談

アイーナホームページ <http://www.aiina.jp/>

「用途から探す」→「相談」をクリック

※相談者様の個人情報保護のため、情報登録が必要です。アイーナHPよりご登録ください。

相談室から

夏休みも終わり、通学の子もたちの姿が見られるようになりました。

今年、6月に「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、一部を除き来年4月1日から施行されます。相談室では、DV(配偶者等からの暴力)に関する相談を受けていますが、子どもの虐待の背景には「DV」が隠れていないかと、思いをいたしています。

近くのお子さんが、「なにか、おかしいな…」と思ったら、ぜひ、相談機関にご連絡してみてください。お子さんの安全も、その保護者の安全にもつながるようにと願っています。

お知らせ

新着図書が入りました。詳しくは当センターHPや図書コーナーをご覧ください。



【編集後記】今号は、男女共同参画社会基本法施行から20年がテーマです。世界は、社会は、先駆者(女性)達ののぞんだものとなっているか「学ぶ確かな目」を持続けたいです。(た)

